

柏西ロータリークラブ

創立：1975年11月 7日

承認：1975年11月24日

四つのテスト

1. 真実かどうか？
2. みんなに公平か？
3. 好意と友情を深めるか？
4. みんなのためになるか？



こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

第1742回 通常例会(2011.12.16) 会長：安川 武年 幹事：松本 ユミ

■柏西ロータリークラブURL:<http://kashiwa-nishi-rc.com/>

■第2790地区ロータリークラブURL:<http://www.rid2790.jp/2011/>

通常例会

- 1. 点 鐘 安川 武年 会長
- 1. 会長挨拶 安川 武年 会長
- 1. 幹事報告 松本 ユミ 幹事
- 1. 卓 話 渡邊 治雄 会員
- 1. 点 鐘 安川 武年 会長

会長挨拶

会長 安川 武年

皆さんこんにちは。

飯合さんが体調を崩して入院されたと聞いて、気になっていたのですが、先週の例会後クラブを代表して、松本幹事とお見舞に行ってきました。先月の18日、19日東北方面の親睦旅行では普段通り元気でしたからびっくりしました。

我々が病室で見舞っていた時に、嶋田さんがパジャマ姿で顔を出したのでびっくりしました。同病、相憐れんで一緒にの病院かと言うと、そうではなく、飯合さんは循環器系で、嶋田さんは消化器系で、検査段階での入院だそうです。お二人共にいつもと変わりなく元気に振舞っておられました。このような事が重なると明日はわが身かと構えてしまいますが、折り返し点も近づいて来ましたので、ゴールまで持ち堪えたいと願っております。皆さんも健康第一に心

掛けて下さい。

昨日、会長幹事会が開催されました。IMをどのような形でやるか、終了後懇親会をやりたいため午後の3時半ごろからスタートさせたい、と言うようなことを話合いました。もう一つはタイのバンコクで開催される国際大会に、第10分区で纏まって参加して、現地で予定している千葉ナイトを盛り上げよう、という事でした。

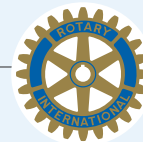
今日の例会が今年最後となります。今年は大変なことが国内でも世界でも起きてしまいました。3・11の想像を絶する驚天動地の大地震、国家財政の破綻懸念で誘発された通貨、金融の大混乱、長期にわたる独裁政権に対する民主化のうねり、タイの大洪水などです。何と言っても東日本の大災害が私たちの心に鮮明に重くのしかかっております。

今日はいつも裏方の会計役で献身されている渡邊さんに卓話をお願いしております。渡邊さん、よろしくお願ひ致します。

幹事報告

幹事 松本 ユミ

1. ロータリー財団より日暮肇会員へ年次寄付(マルチプル2回目)の認証品送付
 2. 国際ロータリー・バンコク大会(5/5-5/8)の案内(締切日1/20)
 3. ロータリー国際囲碁大会の案内
日時：3月3日-4日
会場：神戸ポートピアホテル
 4. 2013-14年度国際ロータリー第2790地区国際親善奨学生募集要領
クラブ応募締切：3月31日
 5. 柏青年会議所「2012年度新年例会」の案内
日時：1月18日(水)19:00
場所：マリアチャペル マリバール柏
 6. 例会変更のお知らせ
印西RC；12/21(水)は飛鳥II船上でのクリスマス移動例会；12/28(水)は休会
- ◎柏西ロータリー・クラブ細則改正について
12月2日に全会員に配布していた「柏西ロータリー・クラブ細則改正(案)」について例会出席会員に諮ったところ、賛成多数の挙手により次のように改正されました。
(次々ページ掲載)



①ワーク・ライフ・バランスの取り組みの背景と目的、その経緯について
(背景・目的)

- ・今から 25 年前、男女雇用機会均等法が施行された昭和 61 年の時点で、全国の銀行で初めて女性支店長が誕生するなど、かなり以前から女性の活躍推進に取り組んできた。
- ・こうしたなか、平成 17 年 4 月からの次世代育成支援対策推進法（次世代法）の施行は、当行の女性活躍推進を改めて考える大きな転機となった。
- ・結婚や出産で退職する女性職員も多く、更に女性職員にとって働きやすい職場とするためには一層の工夫が必要であると思っていた。
- ・また、社内的にも規制緩和により投資信託の販売業務など業務の多様化が進むなかで、女性の活躍がこれまで以上に求められるようになっていた。
- ・こうした中、この次世代法が女性の職域拡大や企業の両立支援に大きな影響を及ぼし、経営判断を誤れば企業活力の面で取り返しのつかない企業間格差が生じてしまうと当行は確信し、法律施行を前向きに捉え、これまでよりも一段高いステージで女性の活躍支援を実施していこうと考え、ポジティブアクションをスタートさせた。

(経緯)

- ・平成 17 年度からの 10 年間で「女性活躍支援の推進期間」と位置付け、同年 11 月には、女性活躍支援の全社的な理念を定めた「女性いきいきキャリ

アアップ宣言」を公表した。

- ・同宣言では、「高い意欲を持ちチャレンジ精神旺盛な女性職員の活躍の場を広げるとともに、出産や育児等のライフイベントに関係なく長期的に活躍できる職場環境を作ること」を目標に①能力開発とキャリア形成の支援②個性の尊重③ワーク・ライフ・バランスの推進の三つを取り組み方針に掲げた。
- ・この宣言は社内報・ポスターや銀行ホームページ等を通じて銀行内外に公表しており、現在、この宣言に基づき様々な取り組みを進めている。
- ・具体的な取り組みについては、職域拡大（仕事をつくる）、人材育成（人を育てる）、環境整備（職場をつくる）の三つの視点で、様々な施策を展開してきた。



出席報告

会員数	54名
欠席者	20名
小澤、ゲイビ、後藤、佐藤 染谷、高田、塚本、富士川 村田、柳、湯浅 各会員	
出席率	58.06%

ビジター 関根 将智 様(柏)

ニコニコ

BOXありがとう!

★写真ありがとう!

岡田 会員、秋元 会員

増谷 会員、鈴木(康)会員

川和 会員

★ 娯婆に出てきました

嶋田 会員

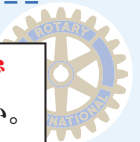
★ 男の子誕生しました

東海林 会員

次回の例会は1月6日(金) 家族新年例会です。
クラブ会報委員/湯浅 千晶・東海林 康之・中嶋 利生・小林 太時

欠席報告は、水曜日の正午まで

※食事の無駄をなくす為に協力して下さい。
榎 隆夫 090-9005-8627まで



柏西ロータリー・クラブ細則《新旧条文》

新条文	旧条文
<p>第6条 入会金及び会費</p> <p>第1節 入会金は10万円とし、入会承認に先立って納入すべきものとする。<u>ただし、定款第11条の規定に該当する場合及び企業の支社や支店の代表者会員が人事異動に伴い後任者が入会する場合は、入会金は免除とする。</u></p> <p>第8条 奉仕部門</p> <p>奉仕部門は、本活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、<u>新世代奉仕</u>である。本クラブは、<u>奉仕部門</u>の各部門に積極的に取り組むこととする。</p> <p>第9条 委員会</p> <p>第1節 クラブ委員会は、<u>クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。</u>会長エレクト、会長、直前会長は、<u>指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。</u>会長エレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は、<u>同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。</u><u>常任委員会</u>は次の通り任命されるべきものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕プロジェクト委員会 <p>この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロータリー財団委員会 <p>この委員会は、<u>寄付とプログラムへの参加</u>を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。</p>	<p>第6条 入会金及び会費</p> <p>第1節 入会金は10万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。</p> <p>第8条 四大奉仕部門</p> <p>四大奉仕部門は、<u>本ロータリー・クラブの活動のための理念と実践の枠組みである。</u>それはクラブ奉仕、職業奉仕、<u>社会奉仕および、国際奉仕</u>である。本クラブは、<u>四大奉仕部門</u>の各部門に積極的に取り組むこととする。</p> <p>第9条 委員会</p> <p>クラブ委員会は、<u>四大奉仕部門に基づいた年次目標および長期目標的な目標を推進する責任を持つ。</u>会長エレクト、会長、直前会長は、<u>指導の継続と計画の引継ぎを確約するために協力すべきである。一貫性を保持するため、実行可能であれば、委員会委員は同じ委員会に3年間留任されるべきである。</u>会長エレクトは、任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。<u>委員長は、委員会委員としての経験者を任命することが推奨される。</u><u>常設委員会</u>は次の通り任命されるべきものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員増強委員会 <p>この委員会は、会員の勧誘と維持に関する包括的な計画を立て、実施するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ広報委員会 <p>この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を<u>推進</u>する計画を立て、この計画を実施するものである。</p>

・**会員増強委員会**

この委員会は、会員の勧誘と維持に関する包括的な計画を立て、実施するものである。

・**公共イメージ委員会**

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである。

・**クラブ管理運営委員会**

この委員会は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

・**米山奨学会委員会**

この委員会は、勉学、研究のために来日している外国人留学生に対し、奨学金を支給し、ロータリアンとの交流を通じて将来日本と世界を結ぶ平和の懸け橋となる人材を育てることを目的とし、世話クラブ・カウンセラーとしての活動をするものである。

・**特別基金委員会**

この委員会は「柏西ロータリー・クラブ特別基金規則」に基づき、基金の確保、運用等を行う。

その他、必要に応じて特別委員会を設けることができる

第2節 奉仕プロジェクト委員会に、次の小委員会を設置する。

・**職業奉仕小委員会**

事業および専門職務の道徳的水準を高め、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深め、そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること等を奨励育成するための活動を行う。

・**社会奉仕小委員会**

この委員会は、地元地域が必要としている社会奉仕事業を単独および他クラブもしくは他団体と連携して事業を行う。

・**人間尊重小委員会**

この委員会は、地元及び海外の地域社会へ、

・**クラブ管理運営委員会**

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

・**奉仕プロジェクト委員会**

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。

・**ロータリー財団委員会**

この委員会は、資金的寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。

その他、必要に応じて特別委員会を設けることができる。

本クラブが必要と認定した事業を人道的立場で支援を行う。

・新世代育成小委員会

この委員会は、次代を担う新世代の多様なニーズを認識し、よりよき未来をもたらすために基本的ニーズを支援していく。

＊基本的ニーズとは健康、人間の価値、教育、自己開発をいう。

①ローターアクトクラブへの支援

②地区の RYLA への参加を支援

・世界親睦活動小委員会

この委員会は、国際親睦と国際親善の重要性を認識し、友好クラブ及び海外諸国のロータリー・クラブとの職業的またはレクリエーション活動等の文化交流等を通じ、友情と親睦を深め相互理解を深める活動を行う。

第3節 会員増強委員会に、次の小委員会を設置する。

・増強・分類小委員会

この委員会は、絶えず本クラブの充填未充填職業分類を検討し、未充填の職業分類を充填するための人物の指名を理事会に推薦するよう積極的に努める。

・研修小委員会

この委員会は、会員候補者にロータリー・クラブの会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にあらゆるレベルのロータリーの歴史、資料、活動に関する情報を提供し、入会してから最初の1年間、新会員のオリエンテーションを監督するものとする。また、現会員の教育についても責任を持ち、ロータリーのさまざまな情報を会員に知らせるよう努める。

第4節 公共イメージ委員会に次の小委員会を設置する。

・IT・雑誌広報小委員会

この委員会は、クラブのホームページを例会後更新し、維持管理を通じ、ロータリーについての情報、活動内容等をスピーディーに会員および一般の人々に提供していく。

・クラブ会報小委員会

この委員会は、クラブ週報を作成・発行し会員相互のコミュニケーションを図っていく。

第5節 クラブ管理運営委員会に次の小委員会を設置する。

・プログラム小委員会

この委員会は、魅力ある例会プログラムおよび地域社会における奉仕活動への参加を促す特別プログラム等の構成を行い、そのための準備をする。

・親睦活動小委員会

この委員会は、クラブ活動やプロジェクトに積極的に取り組み、会員、会員家族および他クラブ等との友情と親睦を図るための活動をする。

・出席小委員会

この委員会は、例会出席の記録・発表、その他メーカーによる出席率向上を会員に働きかけ、本会活動が円滑に行われるように活動する。